

中小企業向け補助金・助成金一覧表

6. 雇用・人材育成関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2024/4/18

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
雇用関係	厚生労働省 ハローワーク労働局	特定求職者雇用開発助成金	I 特定就職困難者コース 高齢者や障害者等の就職困難者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者（雇用保険の一般被保険者）として雇い入れる事業主に対して助成	短時間労働者以外の者	[1]高齢者（60歳以上）、母子家庭の母等	60万円	随時	1年	<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufu/kin/tokutei_konnan.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufu/kin/tokutei_konnan.html</a>
				短時間労働者	[2]重度障害者等を除く身体的障害者	120万円		2年	
					[3]重度障害者等	240万円		3年	
					[4] 高齢者（60歳以上）、母子家庭の母等	40万円		1年	
				[5]重度障害者等を含む身体的・精神障害者	80万円	2年			
トライアル雇用助成金	I 一般トライアルコース 職業経験の不足などから就職が困難な求職者を原則3か月間の試行雇用することにより、その適性や能力を見極め、常用雇用への移行のきっかけとしていただく	① 紹介日の前日から過去2年以内に、2回以上離職や転職を繰り返している ② 紹介日の前日時点で、離職している期間が1年を超えている（ほか）	対象者1人当たり、月額最大4万円（最長3か月間） 対象労働者が母子家庭の母等または父子家庭の父の場合は最大5万円	随時		<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/newpage_16286.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/newpage_16286.html</a>			
キャリアアップ助成金	I 正社員化コース 有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換または直接雇用した場合に助成	① 有期→正規 ② 無期→正規	1人あたり80万円 ※一部加算あり 1人あたり40万円 ※一部加算あり	随時		<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html</a>			
人材育成	厚生労働省 ハローワーク労働局	人材開発支援助成金	①人材育成支援コース ・人材育成訓練 職務に関連した知識や技能を習得させるためのOFF-JTを10時間以上行った場合に助成  ・認定実習併用職業訓練 中核人材を育てるために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成  ・有期実習型訓練 有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成  ②教育訓練休暇付与コース ・教育訓練休暇制度 3年間に5日以上取得可能な有給の教育訓練休暇を導入し、実際に適用した事業主に助成  ③人への投資促進コース ・高度デジタル人材訓練 / 成長分野等人材訓練 高度デジタル人材の育成のための訓練や大学院での訓練  ・情報技術分野認定実習併用職業訓練 IT分野未経験者の即戦力化のためのOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練  ・定額制訓練 サブスクリプション型の研修サービスによる訓練  ・自発的職業能力開発訓練 労働者が自発的に受講した訓練（訓練費用を負担する事業主に対して助成）  ・長期教育訓練休暇制度 長期教育訓練休暇制度や教育訓練短時間勤務制度を導入し、労働者がその休暇を取得して訓練を受けた場合助成  ・教育訓練短時間勤務等制度 30回以上の所定労働時間の短縮および所定外労働時間の免除が可能な制度を導入し、実際に1回以上適用した事業主に助成  ④事業展開等リスティング支援コース 事業展開やDX・GXに伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練		賃金助成：1人1時間あたり760円 経費助成：雇用保険被保険者45% 有期契約労働者60% 有期労働者を正規雇用へ転換70%	随時		<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufu/kin/d01-1.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufu/kin/d01-1.html</a>	
					賃金助成：1人1時間あたり760円 経費助成：45% OJT実施助成：1人1コースあたり20万円				
					賃金助成：1人1時間あたり760円 経費助成：有期契約労働者60% 有期労働者を正規雇用へ転換70% OJT実施助成：1人1コースあたり10万円				
						賃金助成：1人1時間あたり0円 経費助成：30万円	随時		
					賃金助成：1人1時間あたり960円 成長分野等人材訓練： 国内の大学院を利用960円 経費助成：75%				
					賃金助成：1人1時間あたり760円 経費助成：60% OJT実施助成：1人1コースあたり20万円				
					賃金助成：1人1時間あたり0円 経費助成：60%				
					賃金助成：1人1時間あたり0円 経費助成：45%				
					賃金助成：1人1時間あたり960円 （有給休暇の場合） 経費助成：20万円				
					賃金助成：1人1時間あたり0円 経費助成：20万円				
	賃金助成：1人1時間あたり960円 経費助成：75%								

中小企業向け補助金・助成金一覧表  
 中小企業向け補助金・助成金一覧表

6. 雇用・人材育成関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2024/4/18

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
人材育成	島根県 雇用政策課	ものづくり人材長期派遣 研修支援補助金	社員を県内外の企業、大学、職業訓練機関、試験研究機関等（以下「企業等」という。）に派遣※1して行う人材育成に要する経費の一部を助成 ※1：3ヶ月以上2年以下の期間継続して研修に参加させるもの。 但し、企業等における研修カリキュラムが3ヶ月以上にわたり断続的に開催される場合も含む  賃金（割増賃金の時間単価を算定する基礎賃金部分）、社会保険料事業主負担分、教材費、研修・研究材料費、入学金、授業料、旅費、引越代	県内で製造業を営む中小企業	1/2	200万円/年/社	随時	上限2年	<a href="https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employ/kunren/ordermade/">https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employ/kunren/ordermade/</a>
人材育成	島根県 雇用政策課	ものづくり企業人材育成 支援補助金	しまねものづくり技術人材バンク登録技能者を活用して若手社員を指導する際に企業が支払う謝金の一部を補助 ※年間5日以上の上入れが対象	県内で製造業を営む中小企業	2/3	1万円/時間 かつ 60万円/年	随時	2025/3/10	
人材育成	松江市 まつえ産業支 援センター	人材育成・確保支援補 助金	市内の意欲ある中小企業者が人材育成計画に基づいて行う研修及び教育訓練の実施又は派遣、若しくは慢性的な人手不足解消に向けた人材確保に対して、必要な経費の一部を補助  ①人材育成支援：人材育成計画に基づいて、自社又は社外で行う研修会及び教育訓練等の実施を支援 ②人材確保支援：慢性的な人材不足解消に向けた取り組みを支援	①謝金、旅費、教材費、受講料等 ②動画、パンフレット等の作成経費	1/2	50万円	随時	2025/3/31	<a href="https://www.city.matsue.lg.jp/sangyo_busines/sangyoshinko/seizoushien/6/14016.html">https://www.city.matsue.lg.jp/sangyo_busines/sangyoshinko/seizoushien/6/14016.html</a>